





田端部会員

今岡部会顧問

貞入部会顧問

租税教室の開催

川北小学校	参加者6名	講師2名	藤谷・今岡	(青年部)
口南小学校	参加者12名	講師2名	亀山・竹田	(青年部)
峰田小学校	参加者9名	講師1名	三宅	(青年部)
高小学校	参加者17名	講師2名	奥田・近藤	(青年部)
永末小学校	参加者10名	講師2名	武田・小林	(青年部)
庄原小学校	参加者49名	講師2名	武田・小林	(青年部)
山内小学校	参加者11名	講師2名	今岡・久保	(青年部)
西城小学校	参加者14名	講師2名	三宅・足利	(青年部)
高野小学校	参加者12名	講師2名	近藤・藤谷	(青年部)
総領小学校	参加者6名	講師2名	貞入・片岡	(青年部)
八幡小学校	参加者8名	講師2名	田端・奥田	(青年部)
美古登小学校	参加者20名	講師2名	竹田・村上	(青年部)
東城小学校	参加者52名	講師2名	武田・村上	(青年部)
	口峰高永庄山西高総八美字学校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校	口南小学校 参加者12名 峰田小学校 参加者17名 高小学校 参加者10名 末小学校 参加者49名 山内小学校 参加者11名 西城小学校 参加者12名 高野小学校 参加者6名 経領小学校 参加者8名 八幡小学校 参加者20名	口南小学校 峰田小学校 峰田小学校 高小学校 参加者 17名 講師 2名 参加者 17名 講師 2名 高小学校 参加者 10名 講師 2名 参加者 49名 講師 2名 庄原小学校 均加者 11名 講師 2名 参加者 11名 講師 2名 西城小学校 多加者 14名 講師 2名 参加者 12名 講師 2名 高野小学校 参加者 12名 講師 2名 参加者 12名 講師 2名 総領小学校 参加者 6名 講師 2名 参加者 8名 講師 2名 八幡小学校 参加者 20名 講師 2名 参加者 20名 講師 2名	口南小学校 参加者12名 講師2名 亀山·竹田 峰田小学校 参加者9名 講師1名 三宅 高小学校 参加者17名 講師2名 奥田·近藤 永末小学校 参加者10名 講師2名 武田·小林 庄原小学校 参加者49名 講師2名 武田·小林 山内小学校 参加者11名 講師2名 今岡·久保 西城小学校 参加者14名 講師2名 三宅·足利 高野小学校 参加者12名 講師2名 近藤·藤谷 総領小学校 参加者6名 講師2名 貞入·片岡 八幡小学校 参加者8名 講師2名 田端・奥田 美古登小学校 参加者20名 講師2名 竹田・村上

○「庄原よいとこ祭」パレード参加 R1.8.24









女性部会コーナ-

令和元年前期(1~8月)の主な事業活動状況

○共益・会員交流事業

令和元年7月17日、「暮らしのアトリエ」大谷先生宅にてクッキング教室(14名)。 今回、庄原税務署山本署長、吉田統括国税調査官が出席されました。



クッキング教室へ参加された女性部会のみなさん。 山本署長(前列左から4人目)赤木女性部会長(前列右から4人目)吉田統括(前列右端)



講師の大谷朱美先生(左端)



みんな熱心に……

○共益・税知識普及事業「税務研修会」

平成31年2月7日、青木照和税理 士を招き、税務研修会を行いまし た。



受講されるみなさん

○共益・社会貢献事業

令和元年6月20日、税務研修会を 行い、庄原市カープ応援隊で広島 対ロッテ戦観戦 (32名参加) 7対6 サヨナラ勝ち



庄原市カープ応援隊にて

○共益・会員交流事業

「フラワー通り花いっぱい運動」 平成31年2月20日、植栽活動として2ポット担当しました。



花植えのみなさん 左から矢吹副会長、糸谷会員、三宅会長、矢吹理事、和田理事、定丸専務理事

公益社団法人 庄 原 法 人 会 役 員 名 簿(担当役職名)

(任期:令和元年6月6日~令和3年通常総会終了時) (敬称略、順不同)

	役員名	担当役職名	氏 名	法人名	選任	支部名
1	理事	会 長	三宅康文		重任	
2		副会長(総務・広報総括)	竹内光義	(有)竹内造花装飾店		東城
3		副会長(組織・厚生総括)	矢 吹 昭 善	新興運輸(株)	同	庄 原
4	同	副会長(税制・研修総括)	芥川 徹	平和印刷(株)	同	庄 原
5	同	常任理事(総務委員長)	伊藤郁夫	西城運輸砕石(株)	同	西城
6	同	常任理事(税制委員長)	光永義則	広島みどり信用金庫	同	庄 原
7	同	常任理事(研修委員長)	山根英徳	備北交通(株)	同	庄原
8	同	常任理事(広報委員長)	塩本誠二	シンセイアート(株)	同	庄原
9	同	常任理事(組織委員長)	塩 本 誠 二 後 藤 茂 行	(株)後藤商店	同	東城
10	同	常任理事(厚生委員長)	笹尾 進	宮田建設(株)	同	東城
11	同	理 事(総務副委員長)	和田隆裕	庄原農業協同組合	同	庄 原
12	同	理 事(税制副委員長)	西田 学	(株)西田商店	同	庄 原
13	同	理 事(研修副委員長)	桂 藤 成 二	(株)チューゲイ	同	庄 原
14	同	理 事(厚生副委員長)	小 林 茂 樹	小林建設(株)	同	庄 原
15	同	理 事(組織副委員長)	齋 藤 健	(株)斎藤組	同	東城
16	同	理 事(広報副委員長)	井 田 由 也	(株)ユーナス	新任	庄 原
17	同	理 事(研修委員)	糸 谷 康 孝	長岡鉄工建設(株)	重 任	庄 原
19	同	理 事(税制委員)	吉村章伸	長岡商事(株)	同	庄 原
20	同	理 事(総務委員)	根波裕治	(株)緑の村	同	北部
21	同	理 事(組織委員)	谷 壯一郎	(有)竹屋饅頭本舗	同	東城
18	同	理 事(組織委員)	奥 井 智 裕	(株)グリーンウインズさとやま	新 任	庄 原
22	同	理 事(組織委員)	山根京司	田総川漁業協同組合	同	南部
23	同	理 事(組織委員)	武田和仁	(株)たけだ	同	庄 原
24	同	理 事(組織委員)	赤 木 ひろみ	(有)アップルグループ	重任	西城
25	同	専務理事(兼事務局長)	定丸義輝	(公社)庄原法人会	新任	庄 原
	(25名)					
26	監事	監事	佐竹秀治	(有)香川商会	重 任	庄 原
27	同	監事	板本安功	(有)板本建材	同	西城
	(2名)					
28	顧問	顧問	青木照和	税理士法人アイTAX	重 任	庄原
	(1名)					

青年部会 会員名簿 (敬称略、順不同) 女性部会 会員名簿 (敬称略、順不同)

平成31年4月~令和3年3月

	役職	氏	名	事業所名
1	顧問	今岡	哲也	(有)今岡工務店
2		内田	絢子	(有)荒木商会
3		奥田	礼	(株)グリーンウインズさとやま
4		亀山	慶一	(有)共栄自動車商会
5		片岡	明也	(有)カタオカ装工
6		河上	誠司	平和印刷(株)
7		久保	崇俊	(有)庄栄産業
8	研修·事業副委員長	近藤	重喜	ケイワイ設備(有)
9		小林	護	小林建設(株)
10	顧問	貞入	英二	(有)新和鋪道
11	副部会長	竹田	章浩	(株)敬ちゃん時計店
12	部会長	武田	和仁	(株)たけだ
13		田邊	祥一	庄原ステンレス工業(株)
14		田端	智樹	長岡鉄工建設(株)
15		足利	知洋	備北交通(株)
16	研修·事業委員長	藤谷	健司	(株)ふじハートサービス
17	総務·親睦副委員長	舛元	幸起	舛元木工(株)
18	総務·親睦副委員長	三宅	弘人	三宅建設(株)
19	副部会長	村上	修一	(有)三誠金属工作所
20	総務·親睦委員長	森島	知宏	庄原通運(株)
21		長谷川	ll智久	(有)長谷川木材店

平成31年4月~令和3年3月

	十成31年4月~7和3年3月			
通番	氏 名	法 人 名	役員名	
1	赤木ひろみ	(有)アップルグループ	理事·部会長	
2	熊本さゆり	(有)クマモト	理事·副部会長 総務委員総括	
3	青木 明美	税理士法人アイTAX	理事·副部会長 事業委員総括	
4	矢吹 幸子	新興運輸(株)	理事 総務委員長	
5	吉本トキコ	(有)吉本建具店	理事 事業委員長	
6	毛利 幸子	医)毛利内科胃腸科医院	理事 総務副委員長	
7	伊藤 宣子	(有)マドモアゼル・ユキ	理事 事業副委員長	
8	岡辺 敬子	岡辺被服(株)	理事 総務委員	
9	後藤 禮子	(有)タマルヤ室内装飾	理事 総務委員	
10	松森 悦子	北備建設(株)	理事 事業委員	
11	大谷 朱美	(有)大谷建具製作所	理事 事業委員	
12	鈴木瑠美子	浅井産業(株)		
13	藤本 辰江	(有)藤本工務店		
14	小林 律子	小林建設(株)		
15	西田 悦子	鮮コーポレーション(株)		
16	塩本千恵子	シンセイアート(株)		
17	竹森 弘子	長岡自動車工業(有)		
18	谷川 道子	Tanikawa(有)		
19	伊藤 朱実	(有)比婆山石油		
20	片岡佐和子	(医)社団 片岡歯科医院		
21	田中憲子	(医)社団こぶし会田中診療所		
22	瀧口みどり	瀧口泰治税理士事務所		
23	立花 有佐	(株)立花進物堂		
24	糸谷百合子	長岡鉄工建設(株)		
25	山口 雪子	ドライブインミッキー(有)		
26	加藤 純可	西城石油(有)		
101	矢吹 昭善	新興運輸(株)	相談役	
102	小林 秀矩	小林建設(株)	名誉顧問	
103	青木 照和	税理士法人アイTAX	顧問	
104	定丸 義輝	(公社)庄原法人会	専務理事	
105	小玉由美子	大同生命保険(株)広島支社	オブザーバー	
	·		·	

法人会自主点検チェックシート

- 社内体制整備編 -

国税庁後援















平成31年度税制改正に関する提言(抜粋)

1. 地方のあり方

国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権化は地方の活性化にとっても極めて 重要である。ただ、その際に不可欠なことは地方の自立・自助の精神であることを改めて強調しておきたい。地方創生戦略もこれを基本理念とすべきである。

地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、 地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要であり、集中的に取り組む必要がある。 る。

地方は国に頼るだけでなく、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していく必要がある。

2. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。特に、国会議員・公務員の定数削減と歳費、人件費の抑制等は急務である。

3. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税を適正に納め、税の使途についても厳しく監視することが重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

4. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

固定資産税は、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の 少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とするこ と。また、将来的には廃止も検討すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 超過課稅

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

なお、平成36年度から森林環境税の課税が開始される予定であるが、現在、各府県で導入している森林環境等を目的とした超過課税と二重課税とならないよう配慮するとともに、真に必要な事業に使途を限定すべきである。

(3) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために 法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

「平成31年度税制改正に関する提言 | の詳細については当法人会ホームページをご覧ください。

消費税の軽減税率制度 令和元年10月スタート1//



軽減税率制度説明会を開催します!

適用税率の判定、請求書や帳簿の記載事項の追加など、軽減税率制度に 向けた準備はお済みですか?

庄原税務署で説明会を開催し、制度実施後の日々の記帳や決算・申告な ど注意していただきたい点についてご説明します。 ぜひ、ご参加ください。

- 事前登録とさせていただきますので、お早めに下記の連絡先までご連絡ください。 庄原税務署 調査部門 0824-72-0476
- ・駐車場に限りがあります。お越しの際は、公共交通機関等をご利用ください。

開催日時	開催場所	
令和元年10月31日(木)	15:30~17:00	
令和元年11月25日(月)	15:30~17:00	庄原税務署 2階会議室 庄原市三日市町667番地5
令和元年12月18日(水)	15:30~17:00	

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。 【フリーダイヤル】 0120-205-553 <u>【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く※)</u> ※令和元年10月につきましては、土曜日(9:00~17:00) も受け付けております。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト 「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

令和元年の年末調整説明会の開催日程はこちらです!

源泉所得税の年末調整説明会等 開催日時		開催場所	
♠₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩	年末調整説明会 10:00~11:15	庄原市役所 東城支所 3階会議室 庄原市東城町川東1175	
令和元年11月26日(火)	軽減税率説明会 11:30~12:00		
今和二年44日07日(水)	年末調整説明会 10:00~11:15	庄原市民会館 大ホール	
令和元年11月27日(水)	軽減税率説明会 11:30~12:00	庄原市西本町2-17-15	



県税からのお知らせ

○ 2020 年度から従業員の方の個人住民税は原則すべて 特別徴収となります

広島県では、納税者間の公平性、納税者の利便性等を確保し、納税忘れなどを防ぐため、県内全23市町で2020年度から、従業員(※)の方の個人住民税は原則すべて特別徴収となります。

※ 従業員には、パート、アルバイト、短期雇用者、非常勤職員、役員などを 含みます。

事業主(給与支払者)の皆さまには、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ▶ 特別徴収の手続きについてご不明な点は、各市町の住民税担当課までご相談 ください。
- ▶ 制度の内容や手続きなどの詳細は┏━ ̄

広島県 個人住民税特別徴収

検索

〇 法人の申告はエルタックスで

地方税の電子申告 e L T A X を利用してみませんか?

eLTAX(エルタックスと読みます。)とは、インターネットによる地方税に関する総合窓口システムで、一般社団法人地方税電子化協議会が運営しています。 法人の皆さまは、このシステムにより、確定申告書、予定申告書、設立届や異動届などを提出することができます。(利用時間:月曜~金曜日の8時30分から24時) (土・日・祝日、年末年始 $12/29\sim1/3$ は除く)

※ 2019年10月から、地方税共通納税システムスタート!!

*eL*TAXをご利用いただいて、個人住民税(特別徴収分)などが複数の地方公共団体へ 一括して電子納税を行うことができるようになりました。

詳しくは下記 eLTAXホームページをご覧ください。

▶ eLTAXホームページ http://www.eltax.jp/

▶ ヘルプデスク 電話 0570-081459

(つながらない場合は 03-5521-0019)

※ 受付時間:月~金 9時 ~ 17時

(土・日・祝日、年末年始 12/29~1/3 は除く)

エルタックスをご利用 ください。



お問い合わせ先 北部県税事務所 電話 (代表): (0824) 63-5181

納税証明書交付請求書、法人の設立届・異動届様式や納付書などを広島県ホームページ(県税のページ)からダウンロードできます。ぜひご利用ください。

県税のページアドレス: http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/

令和元年度の法人市民税から適用される税制改正について

平成28年度税制改正に伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度分から法人市民税(法人税割)の税率が次のとおり引き下げとなります。

|現行12.1% → 改正後8.4%|

また、令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度に限り、法人税割の中間(予定)申告税額が引き下げとなります。

| 改正後初年度の中間(予定)申告税額 → 前事業年度の法人税割額×3.7/前事業年度月数 |

※改正後の2年度目以降については、令和元年9月30日以前同様に、次の計算となります。

前事業年度の法人税割額×6.0/前事業年度月数

特殊自動車に対する課税について

運搬作業に使うフォーク・リフトや土木建設作業に使うショベル・ローダ、また、農耕作業に使うトラクタなどは、特殊自動車に分類されます。この特殊自動車には小型特殊自動車と大型特殊自動車があり、それぞれ異なる税金の対象になります。

【小型特殊自動車】軽自動車税

【大型特殊自動車】固定資産税(償却資産)

特殊自動車とは

自動車の種別は、道路運送車両法施行規則別表1で定められています。そのうち、特殊自動車は、用途や構造に応じて次のように分類されます。

荷役運搬·土木建設作業用	ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビ
	ライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・
	ドーザ、モータ・スイーパ、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレーカ、
	フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、
	ターレット式構内運搬自動車、など
農耕作業用	農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車、田植機及び国土交通 大臣の指定する農耕作業用自動車

小型特殊自動車と大型特殊自動車の区分

◆荷役運搬・土木建設作業用の自動車は、車両の大きさと最高速度によって区分されます。

①車両の長さ	②車両の幅	③車両の高さ	④最高速度
4.7m以下	1.7m以下	2.8m以下	15km/時以下



①~④全ての要件の範囲内の場合 小型特殊自動車 どれか一つでも要件を超える場合 大型特殊自動車

◆農耕作業用の自動車は、最高速度によって区分されます。

最高速度が35km/時未満	小型特殊自動車
最高速度が35km/時以上	大型特殊自動車

※大きさの制限はありません。

対象となる税金に関する手続きについて

〈小型特殊自動車〉

公道を走らない場合でも<u>軽自動車税</u>の対象となります。市役所で軽自動車税の申告をして、標識の交付を受け、車両へ取り付けてください。(償却資産申告の対象にはなりません。)

例)・フォークリフト、一般的にミニバックホウ、ミニショベルと呼ばれるもの

・乗用装置のある農耕用作業車(トラクタ、コンバイン、田植機) など

〈大型特殊自動車〉

償却資産として<u>固定資産税</u>の課税対象となります。毎年1月31日までに償却資産申告をする必要があります。 ※標識交付のための手続きや償却資産の申告について庄原市HPへ掲載しています。

アドレス: http://www.city.shobara.hiroshima.jp

【問い合わせ先】庄原市 税務課 市民税係 TEL 0824-73-1146・資産税係 TEL 0824-73-1144

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

Atrac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が
提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

病気や身体のことを気軽に 相談できる専門医はいますか?

例えばこのようなとき…







健康診断の結果を見てきよくなからない



病院選びの基準がわからない



家族の体調が心配

プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、 おひとり様月1件のご相談まで無料で 利用いただけます。

- 納得いくまで何回でも追加質問できます。※
- **24時間いつでも相談可能です。** (回答には3~24時間程度かかります)

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。





【お問い合わせ】株式会社メディカルノート support@medicalnote-ga.jp



本サービスは、アフラックの提携先である株式会社メディカルノートが提供するものです。 お問い合わせは直接同社にお願いいたします。

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である

全国法人会総連合

社長さんの身になって節税のあと押しをします

法人会に入会しませんか青年部会・女性部会会員も募集中です

わずかな会費で企業の繁栄と社会への貢献を! これが法人会のモットーです。法人会に加入したいという 事業所がありましたら、ぜひご紹介ください。 公益社団法人 庄原法人会

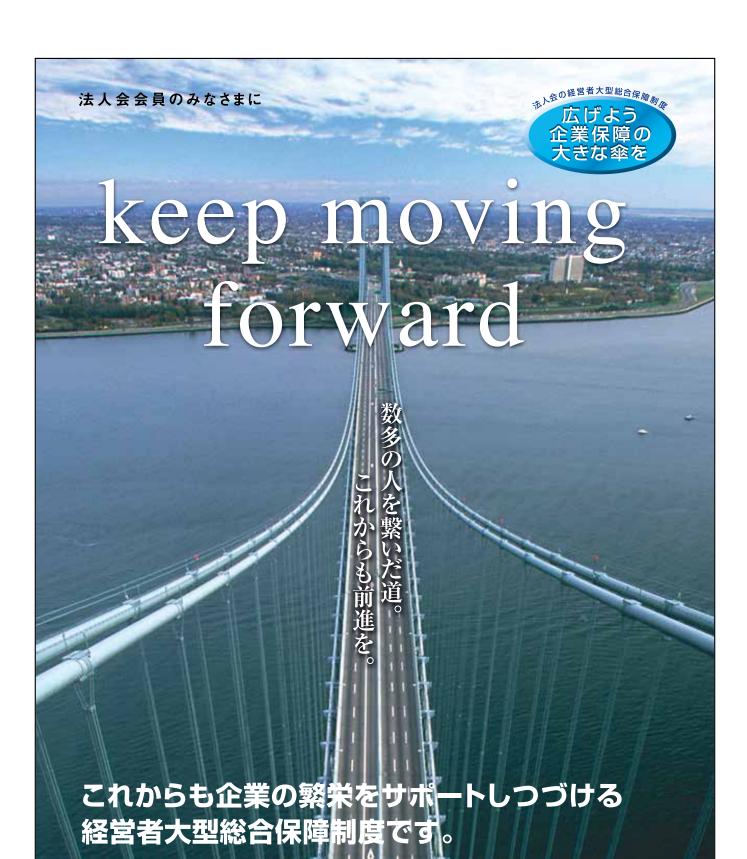
〒727-0011

庄原市東本町一丁目2番22号

庄原商工会議所会館内 TEL (0824) 72-1889

(FAX兼用)

E-mail:sh-hojin@siren.ocn.ne.jp http://www10.ocn.ne.jp/~shk/





AIG AIG損害保険株式会社

広島支社/

広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F) TEL 082-241-8191

広島支店

広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル) TEL 082-535-6010

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。